

お知らせ・募集・掲示板

問合せ先：幸手市社会福祉協議会
☎43-3277 ☎40-1460

企業様へ、軽作業提供のお願い

幸手市障害者自立支援施設さくらの里では、障がいのある方への、就労の機会の提供や施設内での内職に取り組んでいます。

「障がい」という個性があり、全ての事に対応出来る訳ではありませんが、精一杯取り組みたいと考えております。

そこで、ご協力をして下さる業者様を探しております。お力添えをいただければ幸いです。

【作業一例】

よろしく
お願いします



エアコンの配管部品



農作業で使う製品
「シャクトリムシ」

心配ごと相談

日常生活の中での悩みごとと心配ごと等、1日でも早く解決出来るよう相談に応じます。

◆相談日 毎月第2・4木曜日

◆時間 午後1時～午後4時

◆場所 幸手市社会福祉協議会相談室

※予約は要りません。電話相談もお受けします。

ボランティア相談

ボランティアを必要としている方、活動に参加したい方の相談をお受けいたします。

◆相談日 月曜日～金曜日（祝日は除く）

◆時間 午前8時30分～午後5時15分

◆場所 ボランティア・市民活動センター

※電話相談もお受けします。（社協内）



点字講習会を開催します

点字は、六つの点を組み合わせ、文字を表現します。点字のすばらしさを学んでみませんか。

◆日程 11月19日～平成29年2月4日
(12月31日、1月7日を除く)

毎週土曜日 全10回

◆時間 午前9時30分～11時30分

◆会場 保健福祉総合センター2階 会議室

◆対象者 点字に興味のある幸手市及び近隣市町在住・在勤の方

◆定員 20人（申込み順）

◆参加費 2,500円（教材費、保険料）

◆申込み 11月8日（火）までに電話または社協窓口へ



小中学校の福祉教育ボランティア募集！

小中学校の授業で、車いす操作や視覚障がい者の外出支援法を子どもたちに指導する、ボランティアを募集しています！9月以降が多いですが、1日2～3時間、年間を通し5～7日、学校を訪問し体験の指導をします。

あなたの時間を少し、子どもたちへの「福祉教育」にいただけませんか。

未経験でも、ぜひご相談ください！



社会福祉法改正に伴う社協の対応について

平成28年3月31日に改正社会福祉法が成立し、平成29年4月1日から本格施行されます。

今般の改正は、社会福祉法人制度を大きく改革するもので、社協としても、定款の見直しをはじめ、役員・評議員の新たな選任等の対応を求められることとなります。

具体的な内容につきましては、今後明らかになりますら順次お知らせしてまいります。

ふれあい・いきいきサロン紹介 「東1丁目体操クラブ」



健康体操を行っている様子です。

東1丁目体操クラブは、平成27年5月に発足し、現在利用者が25名、サポーター1名のメンバーが参加しています。

主な活動内容は健康体操を中心に、茶話会等を開催しています。今後はゲーム等のレクリエーションも行っていく予定です。

参加者に話しを伺うと「サロンに参加したことにより、笑うきっかけが増えた」「知り合いが増えた」などサロンメンバーに会うことをとても楽しみに参加しているようです。

【東1丁目体操クラブ】情報

- 活動内容 健康体操、茶話会
- 対象者 東1丁目在住の高齢者
- 開催日時 第1・第3木曜日
- 開催場所 東1丁目会館